

公立大学法人名古屋市立大学 契約職員（産学官連携コーディネーター）採用試験案内

令和3年12月 公立大学法人名古屋市立大学

名古屋市立大学では、産学官連携を推進し、研究成果を社会に還元するため、次のとおり産学官連携コーディネーターの採用試験を実施します。

名古屋市立大学は、平成18年度から公立大学法人となりましたので、法人の職員として採用されず（地方公務員ではありません）。

1. 分野・採用予定人員・従事予定業務等

選考の結果、合格者なしの場合があります

分野	採用人員	従事予定業務（例）
産学官連携 コーディネーター	1名	本学の研究開発等に係る企画立案、資金の確保並びに知的財産権の取得及びその活用その他の研究開発等に係る運営及び管理に係る業務に従事いただきます。 具体的には、契約審査及び知財に関する基礎的な知識・業務経験に基づき、契約審査担当として、技術移転や共同・受託研究等の交渉、契約審査に関する実務（英文対応、外部機関から寄せられる技術相談への対応を含む）を担当します。

2. 受験資格（次の（1）から（4）までの全ての要件を満たす者であること）

- (1) 学士以上の学位を有し、主たる業務として契約審査を担当することができ、特許等の知的財産に関する基礎的な知識・経験を有する者であること（民法等の基本的知識を有し、契約書案の審査や契約相手先との条件交渉など契約審査業務において即戦力として活躍できること）。
- (2) 業務遂行に必要な英語力（20～30 ページ程度の英文での契約審査業務への対応ができること。）や調整能力（コミュニケーション能力）を有する者であること。
- (3) 産学官連携業務に積極的に取り組む強い意欲と行動力を有する者であること（自らの専門分野と異なる分野の研究者とも交流を深め、異分野融合による新たな産学官連携分野の創成に積極的に参加できる者）。
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③ 令和4年3月31日現在、本学に有期雇用職員として通算して雇用された期間（本学において適用される就業規則にかかわらず、平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約に基づく雇用期間を通算した期間をいい、労働契約法（平成19年法律第128号）第18条第2項により参入しないこととされる期間は参入しない。）が4年を超える者

3. 試験日程

- (1) 試験日時 **令和4年2月中旬（具体的な日時は受験者に別途通知します。）**
- (2) 試験の種類・内容等

種類	内容
面接試験	WEB会議システムを利用した個人面接を実施します。

※ 応募者多数の場合は、面接試験対象者を選抜するため、書面選考を実施することがあります。書面選考は、提出書類によりこれまでの業務経験、職務経歴を評価します。書面選考を実施した場合は、面接試験対象者にのみ受験案内を送付します。

(3) 試験の合格発表

令和4年2月21日(月)午前10時(予定)

本学のホームページ上に、約1週間合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に通知します。不合格者には通知しません。なお、電話等による可否の問い合わせには一切お答えしません。

4. 試験成績の開示

試験の成績については、口頭で開示を請求することができます。開示は、閲覧により行います。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験案内及び受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が下記開示場所へ平日9時から17時(12時から13時までを除く)に直接お越しくください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
面接試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表日から1か月間	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 名古屋市立大学学術課(本部棟2階)

応募者多数により書面選考を実施し、面接試験対象者とならなかった方の成績開示は、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接お越しくください。

5. 合格から採用まで

- (1) 採用は原則として令和4年4月1日からとなります。
- (2) 受験資格がないことや受験申込書類に不正があることが判明した場合などには、採用されないことがあります。また、傷病等により職務に支障があると認められる場合などには採用されない場合があります。
- (3) 採用予定者には、採用関係書類の1つとして、各自が医療機関で受けた健康診断書(胸部X線検査含む)を提出していただきます。様式は、合格者に送付します。

6. 雇用期間

採用の雇用期間は、採用日から採用後の最初の3月31日までとします。なお、6ヶ月間の試用期間(労働条件の違いなし)があります。勤務成績等により、1年以内の期間を定めて2回まで雇用契約を更新することがあります。また、学内の更新選考の結果により、4年目以降も雇用契約を更新することがあります。

7. 給与等

月額給与：1年目 308,100円

2年目以降 309,500円

この他に支給要件に応じて通勤手当(月額)等が支給されます。

勤務時間：8時45分から17時15分まで

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

休暇：年次有給休暇20日付与(4月1日採用の場合)

社会保険：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労災に加入します。

勤務場所：名古屋市立大学 桜山(川澄)キャンパス 本部棟2階

配属先：事務局 大学管理部 学術課 産学官地域連携係(産学官共創イノベーションセンター)

○その他、法令及び公立大学法人名古屋市立大学契約職員就業規則に基づきます。

○採用されるまでに上記に関する諸規程が改正された場合には、その定めるところによります。

○超過勤務(残業)等があります。

○本学は敷地内禁煙を実施しており、職員には、この方針を遵守していただくとともに、本学周辺道路での禁煙にもご協力いただいております。

8. 応募手続

(1) 応募書類

- ・所定の①採用選考申込書、②職務経歴書、③産学官連携活動に対する抱負を使用してください。
- ・市立大学ホームページ採用情報ページからプリントアウトできます。

【採用情報ページ】 <https://www.nagoya-cu.ac.jp/recruit/>

(2) 提出書類

所定の様式により、次の①から③までの書類を提出してください。

- ① 採用選考申込書（指定の写真貼付）
- ② 職務経歴書（A4 版 1 枚。契約審査業務の経験を明記するとともに、技術移転や産学官連携業務の経験を有する場合には、その経歴概要を記載すること）
- ③ 産学官連携活動に対する抱負（A4 版 1 枚）

※提出された個人情報は採用業務にのみ使用し、その他の目的には一切使用いたしません。

なお、応募された書類は一切返却しません。本学で責任を持って処分しますので、予めご了解下さい。

(3) 提出方法

(2) の提出書類の PDF データを **電子メール**により以下の宛先に送付してください。

[電子メール送付先]

公立大学法人 名古屋市立大学 事務局大学管理部学術課

✉ ncu-gkj@sec.nagoya-cu.ac.jp

(4) 受付期限

令和4年1月31日（月）午後5時（必着）

- ・受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(5) 受験案内の送付

提出書類に記載のメールアドレス宛に、面接の日時等を記載した受験案内を令和4年2月4日（金）までに応募者あて送付します。応募者多数により書面選考を実施した場合は、面接試験対象者にのみ受験案内を送付します。

【お問い合わせ】

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
名古屋市立大学事務局大学管理部学術課産学官地域連携係
☎ 052-853-8041

【名古屋市立大学ホームページ】

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/>